

会 議 録	
会 議 名	第4回真庭市子ども・子育て会議
日 時	令和3年10月19日(火) 19:00~20:10
場 所	真庭市役所 本庁舎 2階大会議室
出 席 者	<p><出席委員> 12名 有本委員、市川委員、内田委員、岸本委員、清友委員、 佐藤委員、庄司委員、西山委員、原田委員、藤田委員、 前田委員、牧原委員</p> <p><欠席委員> 2名 杉本委員、山下委員</p> <p><事務局> 3名 健康福祉部子育て支援課 石田課長 健康福祉部子育て支援課 硯参事 健康福祉部子育て支援課 森本保育士</p>
傍 聴 者 数	傍聴者 10人
次 第	1 開 会 2 会長挨拶 3 真庭市の目指す保育・教育目標について 4 議 題 (1) 久世地域における幼児教育施設の在り方について (2) その他 5 閉 会

1 開 会

(事務局 石田課長)

定刻となりましたので、ただいまから、第4回真庭市子ども・子育て会議を開催いたします。

本日も、このような遅い時間にお集まりいただきありがとうございます。

はじめに、お手元の資料等を確認させていただきます。次第、資料が1、2、3になります。

不足はございませんでしょうか。不足がある場合は、事務局にお申し付けください。

本日の会議の終了時刻は、午後8時30分を目安としておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして佐藤会長からご挨拶を賜りたいと存じます。

2 会長挨拶

～佐藤会長よりあいさつ～

(事務局 石田課長)

本日は、委員14名中12名の方にご出席いただいております。

過半数に達しておりますので真庭市子ども・子育て会議条例の第5条第2項の規定により会議は成立しておりますことをご報告いたします。

3 真庭市の目指す保育・教育目標について

(事務局 石田課長)

委員の皆様には、第1回の会議から、子ども・子育て支援についてご審議いただき、特に久世地域の幼児教育施設の整備についてご意見をいただいているところでありますが、喫緊の課題とはいえ、施設整備のことばかりを議論の中心においており、根本であります「子どもの育ち」についての話があまりできておりませんでした。このことは、会議委員からもご指摘いただいているところです。今回は、議題についてご審議いただく前に、「子どもの育ちに」について、真庭市として目指しております保育・教育目標について説明させていただきます。

(事務局 硯参事)

資料1の「主な関連計画」により、「乳幼児期の子どもの育ち」を中心とした関連計画がどのように位置づけられているかを説明。

(事務局 森本保育士)

資料1の「保育カリキュラム基本の柱」により、真庭市の目指す保育・教育目標である「のびのびと心豊かに意欲を持って生活する子どもの育成」を基本

に乳幼児期に育てほしい姿を3つの力としてあげ、これらの力を育むための保育はどうあるべきかについて説明。

(事務局 石田課長)

制度の変更や事業計画の見直し等の際には、子ども・子育て会議にて委員の皆様にお諮り、見直していくことになろうかと思いますが、現在は、この保育・教育目標の下で、各園については実践できるよう取り組んでいます。今回は、このことについて説明ができていなかったということで、説明させていただきました。今後とも、ご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

それでは、以降の進行は佐藤会長からお願いいたします。

4 議 題

(1) 久世地域における幼児教育施設の在り方について

(佐藤会長)

先月、市の方で、久世地域の園の保護者を対象に、説明報告会を開催しており、参加された方から様々なご意見をいただいているようです。それでは、事務局から資料について説明をお願いします。

(事務局 硯参事)

～資料2により説明。資料3を提案～

(佐藤会長)

ただいま、事務局から説明と提案がありました。

まず、保護者説明・報告会ですが、保護者からのご意見として、園整備に関しては、「民間参入については否定的なご意見はほとんどなく、むしろ、選択肢が広がることへ期待するご意見」があったようです。また、「今後の園整備のスケジュール」についてのお尋ねや「園の状況や子どもたちの様子をよく知っていてくれる現場の先生の意見をよく聞いてもらいたい」といったご意見があったようです。他には、「様々なニーズに対して柔軟な対応をしてほしい」「3歳未満の受け皿の確保について検討してもらいたい」といったご要望もあったようです。

このことにつきまして、委員の皆様から、ご意見、ご質問はございませんか。
～意見・質問なし～

(佐藤会長)

それでは、次に、事務局から提案についてですが、第1回から第3回までの会議と今回の保護者説明・報告会でのご意見等を通して、委員の皆様にあらためてご意見を伺いたいとのことですが、それでは、お手元の資料3の項目(①久世地域の園整備について、新しく園を建設、又は、建て替えるとした場合、配慮すべき点 ②久世地域の園整備について、適正な園の規模(人数) ③久

世地域の園整備について、公立園と民間園の役割 ④久世地域の園整備について、仮に民間事業者が参入する場合に気にすべき点 ⑤0～2歳児の子どもを受け皿について（真庭市全体）に従って、委員の皆様から順番にご意見をいただきたいと思います。それでは、有本委員からお願いします。

～以下、委員からの意見～

【久世地域の園整備について、新しく園を建設、又は、建て替えるとした場合、配慮すべき点】

- ・ 交通アクセスの利便性の向上
- ・ 現在地から離れすぎない。
- ・ 駐車場の拡大
- ・ （建て替えの場合）建て替え中の園児の退避場所の確保
- ・ 通園場所の変化に伴う園児の精神面のケア
- ・ 地域との関係が引き継がれるように。
- ・ 園を取り巻く地域住民の温かな協力や自然環境豊かな環境
- ・ 民間という新風も大切だが、公立として子どもたちを守り育ててきた真庭の気風も引き継ぐのも良いのでは。
- ・ 久世保育園と久世第二保育園がいずれも老朽化しているので、一体的に整備する。
- ・ 新築用地は現在の久世保育園跡地からその東側駐車場とし、久世体育館の駐車場は現在の久世プール跡地に整備する。
- ・ 久世地区は人数も多く、あまり大規模な施設にならないように個々がしっかり見える園であることを望む。
- ・ 保護者が強く望んでいる現在の地域での建て替えが可能かについて、十分な検討が必要であると考える。
- ・ 園内や園庭での保育がしっかりできることはもちろんのこと、園外保育が安全でのびのびとした環境でできることが必要と考える。
- ・ 天の川こども園をベースとし、久世のニーズに合うように改良していけば良い。
- ・ 建設場所の環境・安全・広さ（駐車場・園庭・ホール・送迎）
- ・ 使いやすさ（現場の保育士の意見も取り入れて）
- ・ 0歳児の受入れ
- ・ 自園給食
- ・ 子育て支援センター機能
- ・ 老朽化している施設については早急に着手が必要。
- ・ 該当施設のみならず、地域の保育の状況も勘案する必要がある。
- ・ 現在利用している保護者等が不安に感じないような丁寧な説明が必要。

- ・保護者からあがっている課題は改善できるようにし、良いとされている点については残していけるようにする。
- ・子どもたちが安全に過ごせる環境

【久世地域の園整備について、適正な園の規模（人数）】

- ・現在の規模に加えて、1歳児未満の園児の受入れを拡充。
- ・100人程度が目が届きやすいとの意見があったが、規模の大小により、メリット・デメリットがあり、一概に何人が適正かは分からない。
- ・120人くらい
- ・久世保育園と久世第二保育園の今後の園児数の推移を見ながら適正規模を確定する。
- ・保育士数の基準との絡みから、当面は160人程度
- ・現場の保育士に現状をよく聞いて考えてもらいたい。
- ・今までの議論から、1園あたり100～150人規模が適正と考える。
- ・公立園であれば、現在の受入れ人数程度で良い。
- ・100～180人程度
- ・各年齢2クラス程度
- ・運営の継続性・効率性を考慮すると90～120人程度
- ・地域の保育の必要量の推移（予測）等を基盤に検討するべき。

【久世地域の園整備について、公立園と民間園の役割】

- ・公立園は今までどおりで、民間園は公立では対応しにくい早朝や夜間、祝日に就業する保護者のニーズに応じてほしい。
- ・公立、民間で違った特色を出すことはできると思うが、子どもに対して果たすべき役割は公立も民間でも同じだと考える。
- ・公立でも民間でも、子どもらしい子ども時代が過ごせる園として子どもたちが十分に愛され安心できる場としての役割を果たしてほしいと願う。
- ・基本的には民間園は独自の特色を出せば良いと思うが、公立小学校への接続を意識したものでなくてはならない。
- ・公私を問わず、保育・指導の平準化は必要であるため、民間園の園長も真庭市の園長会に参加するべき。
- ・真庭市に住んでいる子どもが平等に園生活が送れることを願う。
- ・多様なサービスを提供可能な民間の事業を圧迫しないよう、民間が取り組みたい規模を任せた上で行政が補完するのが良い。
- ・公立園は今までのように地域に寄り添いながら子どもを育てていけるようにし、それ以上に保護者ニーズが公立園ではかなえられないことを民間に求

めるようにすべき。

- ・公立では対応できない保護者ニーズに応えられる民間園になってもらいたい。
- ・多様なニーズへの対応・特色を活かした保育を互いに補完し合う。
- ・待機児童の解消やゆとりある保育へと繋がれば良い。
- ・公立園・民間園ともに保育を提供する施設であると認識しているので、特に役割の違いはないと考えるが、保育の多様性を担保するという観点から、民間園の存在は有意味であるとする。
- ・公立園では対応しきれない保護者の多様なニーズや子どもの多様な育ちを民間園がより柔軟に対応し、補うことで、乳幼児期における教育・保育の選択肢を広げることになる。

【久世地域の園整備について、仮に民間事業者が参入する場合に気にすべき点】

- ・市が該当する民間事業者を調査・精査し、園児を安心して預けられるようにしてほしい。
- ・事業の継続可能性
- ・現在の新しい保育・教育指針に則した子どもたちの学びの芽を育む認知能力と非認知能力をバランス良く育てる方針であってほしい。
- ・民間園との共存を図るには規模の調整が必要。
- ・入園の是非は保護者が決めることなので、自由闊達な競争が行われれば良い。
- ・実際に園を見学して自分の子どもにふさわしいと思える園を選べば良い。
- ・地区の保護者の意見として、適切な保育が継続的に提供されるかを不安に感じているので、官民ともに保護者の不安に寄り添った対応を心がける必要がある。
- ・久世地域の方が納得されることが第一。
- ・公立園の指針を基に、市が介入して定期的に指導できるようにすべき。
- ・公立園と民間園のサービスの内容の違いを早く提示すれば、選ぶ保護者は助かる。
- ・子どもを第一にした保育を。
- ・保育士の確保
- ・公立園との情報交換・共有・交流
- ・認可園であれば、一定の基準はクリアしているので設置・運営については問題ない。
- ・設置後、他園との連携・協力体制を自治体が主導して構築する必要がある。
- ・市の計画に即しているか。
- ・市が監督・管理していくことは必須で、現在は久世地域のみであるが、今後

は、真庭市全体についても範囲を広げて考えていく必要がある。

【0～2歳児の子どもの受け皿について（真庭市全体）】

- ・必要だと思う。
- ・当分の間、0～2歳児の保育ニーズが高い状況が想定されるので、受け皿の確保が必要。
- ・兄弟が一つの園で受け入れてもらえるように同じ園で0～5歳が育つ受け皿を望む。
- ・民間園の売りの一面になると思う。
- ・保護者ニーズに応えるため、適正な競争を保障するためにも、新築保育園には是非必要だと思う。
- ・働く保護者中心に考えられており、子どもが中心に考えられていない。家で子どもを育てることが低く見られている。家で育児がしやすい環境も作ってほしい。
- ・人口減少は進んでいるが、核家族化の進行等により、当面、保育需要は横ばいであることが想定されることから、0～2歳児の受け皿は必須。
- ・各地域で地域型保育を進めることで、受け皿とできれば良い。
- ・子どもが生まれると、働き方を変えたり、退職して子どもを見ていくことは大変なこと。
- ・受け皿が多ければ、早期復職につながるし、中小の経営者も助かる。
- ・環境整備と人員配置をきちんとするべき。
- ・経済状況（働きに出なくてはならない等）及び女性の社会進出の観点から、真庭市に限らず全国的に必要とされているので、早急に対応するべきと考える。
- ・北部にも0歳児から預けられる施設があると良い。
- ・久世地域は、現在、家がかかなり増えてきており、今後も増えると聞いている。若い世帯もたくさん増えている。そのような状況においては、0～2歳児の受け皿は必要となってくる。

～終了～

（2）その他

（佐藤会長）

そのほか、事務局から何かありますでしょうか。

（事務局 硯参事）

今後の会議の予定につきまして、説明させていただきたいと思います。

委員の皆様には、現在まで、久世地域における幼児教育施設整備について、様々

なご意見をいただいておりますが、この件につきましての会議での一定の方向性を出していく必要があります、今回の会議を含めて、これまでにいただきましたご意見等をまとめた内容を市長への「答申（案）」という形にさせていただこうと考えております。次回、（11月になろうかと思いますが、）第5回の会議では、この「答申（案）」について、最終的にご審議いただこうと考えております。また、開催時期は未定ですが、第6回の会議では、「園の給食費のことも含めた園給食の在り方」や「土曜日保育・休日保育」などについてご意見をいただきたいと考えており、また、「子ども・子育て支援事業計画」や「子育て支援施策についての検証」もお願いしたいと考えております。令和3年度の子ども・子育て会議は、第6回の会議をもって終了という予定で進めて参りたいと考えております。ただ、これ以外にお尋ねしたい案件が生じた場合は、追加でお願いすることがあるかもしれません。その際は、ご協力をお願いいたします。

（佐藤会長）

ただいま、事務局から説明がありました。この件につきまして、委員の皆様から、ご意見、ご質問はございませんか。

～意見・質問なし～

（佐藤会長）

それでは、事務局にお返しさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

5 閉 会

（事務局 石田課長）

佐藤会長、委員の皆様ありがとうございました。

本来ならば、閉会にあたりまして杉本副会長にご挨拶をいただくところですが、副会長がご欠席ですので、佐藤会長より閉会についてもご挨拶を賜りたいと存じます。

～佐藤会長よりあいさつ～

（事務局 石田課長）

ありがとうございました。以上をもちまして、第4回真庭市子ども・子育て会議を閉会いたします。長時間にわたりありがとうございました。お気を付けてお帰りください。